

～ 令和7年度 大蔵村保育所入所申込について ～

◎申請対象

生後8か月から就学前までの子どもで、保護者の就労等により、保育所等での保育を必要とする子ども

◎対象児童

施設	対象児童 (令和7年3月31日時点の年齢)	備考
大蔵村保育所	0歳児(8か月以上の乳児)	5名以内
	1歳児	
	2歳児	
	3歳児以上	

◎申込受付

- ・受付場所・・・大蔵村教育委員会教育課 教育総務係(大蔵村中央公民館内)
- ・受付期間・・・**令和6年11月1日(金)～令和6年11月22日(金) 8:30～17:00**
- ・申込書類・・・①支給認定申請書
②就労証明書(会社等に勤務している場合)
その他の場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

※申込書類は、大蔵村教育委員会で配付、または、村ホームページからも取得できます。
(村HPでの取得方法：ホーム→子育て・教育→育児(未就学児)→保育所)

◎注意事項

- ・新規入所希望の方のみ手続きをしていただき、保育の必要性の認定を受ける必要があります。
現在保育所に入所中の児童については、申請は不要です。

※年度途中に入所希望の方(令和7年度の途中に8か月以上になる乳児等)も期間内に申請してください。

※受付期間を過ぎてからの申請は、原則として入所の選考対象となりませんので、ご注意ください。

- ・申込内容審査の結果、利用できない場合もございます。

◎その他

- ・保育所に入所できる児童は、父・母が仕事、または、家族が高齢や病気等の理由から家庭で保育することができないことが原則です。
- ・3歳児以上の入所児童数により、定員以下になる場合がありますが、3歳未満児保育の入所は、施設の規模や職員数に限りがあるため、保育の必要性の高い順に入所を決定いたします。

【問い合わせ先】

大蔵村教育委員会教育課 教育総務係
担当：黒田 ☎75-2323

